

☆改正法を活かした法人経営を学びます。

兵庫県社会福祉法人経営者協議会 平成29年度7月例会 「改正社会福祉法」フォローアップセミナー 開催要項

平成29年4月1日より改正社会福祉法が本格的に施行されました。今回の改革は、社会福祉法人が公益性・非営利性を確保し、かつ社会に対し説明責任を果たすとともに地域社会に貢献しうる法人経営を求めるものとなっています。我々社会福祉法人は、今回の改正内容を着実に実行するとともに、改革の趣旨に基づき、社会福祉法人として公益性や透明性を確保した法人経営を行い、社会にその存在意義を示していくことが求められます。

このセミナーは、全国・近畿経営協と連携しながら、「改正社会福祉法」の着実な取組を図るためのフォローアップをするためのセミナーとして開催します。

- 【主催】 兵庫県社会福祉法人経営者協議会
【共催】 兵庫県社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会
【後援】 兵庫県 近畿社会福祉法人経営者協議会
全社協・社会福祉施設協議会連絡会
- 【開催日時】 平成29年7月20日（木）
13：00～16：30（受付12：00～）
- 【会場】 神戸メリケンパークオリエンタルホテル4階 瑞天の間
神戸市中央区波止場町5-6 Tel：078-325-8111（代）
- 【対象／定員】 社会福祉法人理事長等の役員・施設長など 定員200名
※先着順に受け付け、定員に達し次第締め切ります。
- 【参加費】 会員法人：無料 / 非会員法人：5,000円（1名あたり）
※参加申込時に経営協に入会申込した場合、会員法人扱い（参加者全員：無料）
とします。
- 【申込問合先】 兵庫県社会福祉法人経営者協議会
（兵庫県社会福祉協議会 福祉事業部 担当：岡地・向井田）
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1
TEL：078-242-4635（直） FAX：078-251-5678

【参加者特典】

- ①『ちょっと教えて！経営協』に寄せられたよくある質問とその回答集
- ②指導監査ガイドラインのチェックポイント早見表
- ③全国経営協社会福祉法人制度改革関連成果物一覧表

【スケジュール】

時間	内容	
12:00	受付	
13:00	県経営協 例会	<p>開会・オリエンテーション</p> <p>【兵庫県経営協例会】</p> <p>1. 兵庫県経営協の重点事項について 兵庫県経営協 会長</p> <p>2. 行政報告 兵庫県健康福祉部社会福祉局社会福祉課法人指導室長 上西 真一氏</p>
13:40	全国経営協 セミナー	<p>全国経営協「都道府県経営協セミナー」</p> <p>講義① (90分)</p> <p>①講義「要チェック！改正社会福祉法施行後の法人経営」 講師：全国経営協 地域共生社会推進委員会委員 久木元 司氏</p> <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> *よくある誤りから学ぶ社会福祉法人制度改革のフォローアップ *社会福祉法人制度改革を踏まえた法人経営のあり方 *地域における公益的な取組と効果的な広報戦略
		休憩
		<p>講義② (50分)</p> <p>②説明</p> <p>「『知らない』では済まされない！指導監査ガイドライン徹底解説」 講師：全国経営協事務局</p> <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> *指導監査の見直しの全体像 *指導監査ガイドラインのポイント解説
16:30	閉会	

【申込方法】

別添「参加申込書」に必要事項をご記入いただき、FAXで事務局までお申してください。申込締切は、7月13日(木)です。ただし、締切後も定員に余裕がある場合は受付いたしますので、事務局までお問合せ願います。

【参加費等の振込について】

非会員法人からの参加の場合、参加費の振込については7月13日(木)までに下記銀行口座にお振り込みください。

<振込口座> 但馬銀行 上筒井支店 普通 352712

ひょうごけんしゃかいふくしほうじんけいえいしゃきょうぎかい かいちょう ふき おさむ
兵庫県社会福祉法人経営者協議会 会長 婦木 治

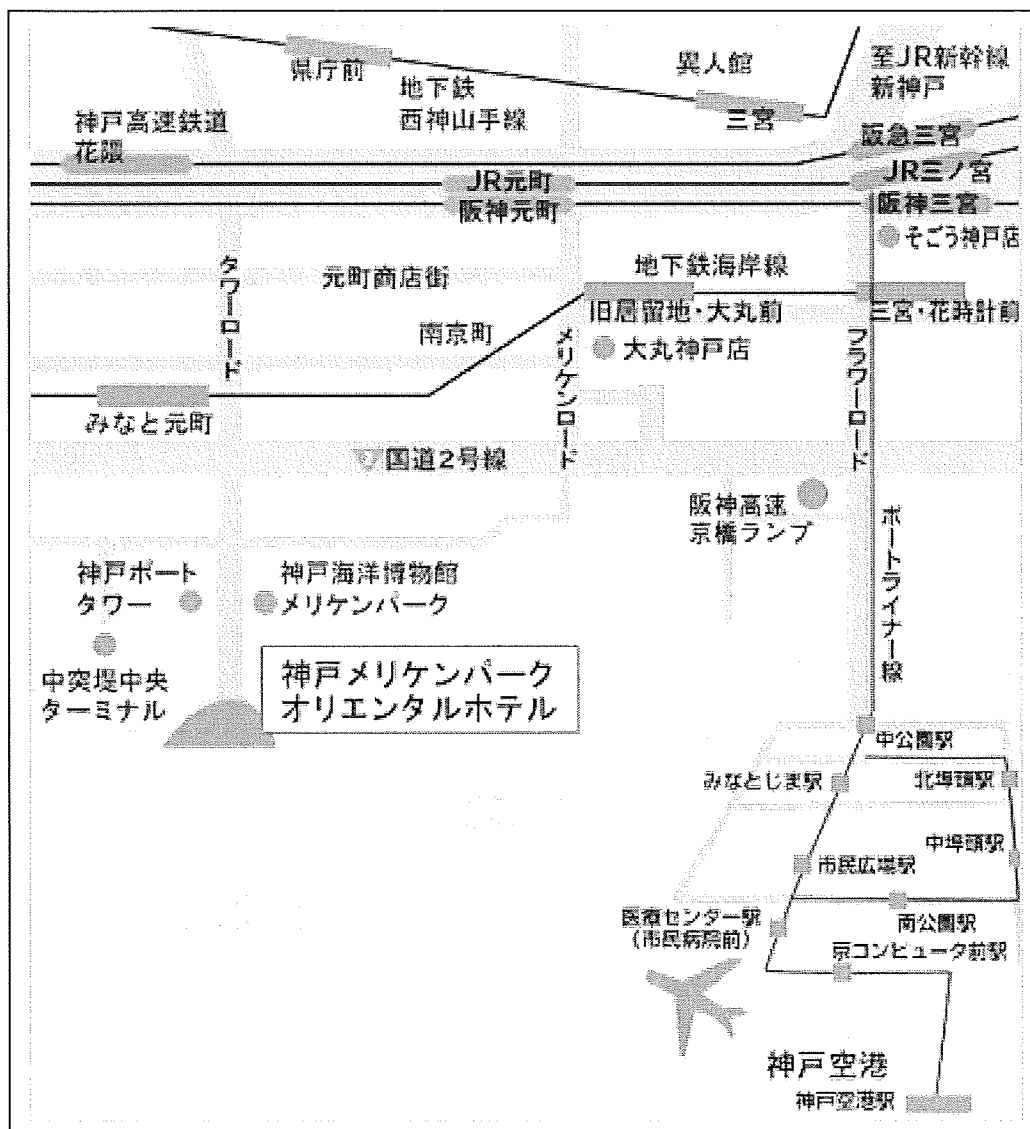
【講師プロフィール】

久木元 司（くきもと つかさ）氏（法学修士 社会福祉士）

◆現在、社会福祉法人常盤会理事長、鹿児島県社会福祉法人経営者協議会会長。

全国社会福祉法人経営者協議会の青年経営者会会長、常任協議員等を歴任後、今年度より設置された「地域共生社会推進委員会」の委員。その他、日本知的障害者施設協会の各種委員会委員を歴任。

【会場案内図】



交通アクセス

- ・ JR・阪急・阪神・地下鉄「三宮」駅より、無料シャトルバスで約 10 分
- ・ JR・阪神「元町」駅より、徒歩約 15 分
- ・ 地下鉄海岸線「みなと元町」駅出口 2 番より、徒歩約 8 分

兵庫県社会福祉法人経営者協議会事務局（担当：岡地・向井田）行
兵庫県社会福祉協議会 福祉事業部
FAX：078-251-5678

受付 No. _____

平成29年度 兵庫県経営協 7月例会
「改正社会福祉法」フォローアップセミナー
参加申込書

■連絡先

法人名		経営協	会員・非会員
住所	(〒 _____)	担当者名	
TEL		FAX	

※「経営協会員」「非会員」いずれかに○印をご記入ください。

■参加者

	フリガナ 参加者氏名	役職名	経営協会員 (無料)	非会員 (5,000円)	振込金額
1	-----				円
2	-----				円
3	-----				円
4	-----				円
5	-----				円

※非会員法人の参加費の振込は7月13日(木)までに指定の銀行口座へ振込み願います。

■参加にあたっての意見

★経営協会員として入会希望される場合は、下欄に入会希望とご記入ください。事務局から、所定の申込書を送付させていただきます。(参加費無料となります。)

--